

H.C.R.への 15回出展企業・団体に 感謝状を贈呈



H.C.R. 2012では、今年度で本展示会への出展が15回目を迎える企業・団体（海外4社、国内14社）に対して、展示会開催初日9月26日（水）に感謝状の贈呈を行いました。

本紙面において会社名および贈呈式に模様をお伝えするとともに、これまでの長年にわたるご協力に対してあらためて感謝を申し上げます。

H.C.R.2012感謝状贈呈企業

1	LEVO AG (Switzerland)	10	(株)加地
2	Q'STRAIT (U.K.)	11	キシ・エンジニアリング(株)
3	Sunrise Medical GmbH & Co. KG (Germany)	12	クマリフト(株)
4	Sunrise Medical (US) LLC(U.S.A.)	13	テクノグリーン(株)
5	アイシン精機(株)	14	(株)テクノスジャパン
6	イズミ(株)	15	パシフィックビジネス(株)
7	(株)ウェル・ネット研究所	16	ファイン(株)
8	(株)内田洋行	17	松本ナース産業(株)
9	カキウチ商事(株)	18	(株)リッチェル

※ 社名五十音順／アルファベット順

NEWS

消費者庁が介護ベッドを巡る 事故について注意再喚起へ

～在宅では、注意喚起を半数以上が「知らない」～

介護ベッドの柵に首や手足などが挟まれる事故に減少の兆しが見えないことから、消費者庁があらためて実態に関するアンケートを行ったところ、これまで国や介護ベッド関連メーカーなどが実施してきた注意喚起について、在宅で介護を行う利用者の家族らの半数以上から「（注意喚起を）知らない」という回答があったことが明らかになりました。

このアンケートは10月に実施され、全国で在宅での介護に携わるなかで介護ベッドを使っている（いた）計3,578人から回答を得たもの。

これまで実施されてきた注意喚起を「知らない」と回答した人は全体の約56%（2,015人）。注意喚起を知っていた人のなかで、具体的な対策講じた人は約25%（900人）のみで、注意喚起を知らずに対策をしていない人は約19%（663人）という回答結果でした。

注意喚起を知らずに対策をとらなかった理由としては、71%が「事故の危険性を感じない」が最も多く、さらに、「安全補助具が必要と感じるが入手できていない」が8.7%、「安全補助具などの取り付けは介護に支障がある」が6.8%、「安全補助具などの対策を被介護者から拒否される」の4.7%と続いています。

一方、注意喚起を「知っていた」と回答した人は、どのような方法で知ったかについては、テレビが54.6%で最も多く、新聞が47.5%、事業者（ベッドメーカー、レンタル会社または販売会社）からの説明またはマニュアルの42.2%の順となっています。

消費者庁では、介護ベッドメーカーに国への事故報告を義務付けた2007年5月から今年10月末までに63件の死傷事故があったとしており、また、事故発生の状況としては、起き上がろうとしたときにバランスを崩して倒れ、柵の隙間に首が挟まり窒息するケースが多いとされ、本NEWS前号（No2）でもお伝えしたとおり、介護施設や病院などに対しては厚生労働省と経済産業省から6月に事故の未然防止のための点検を依頼する通知を発送したばかりです。

消費者庁では厚生労働省、経済産業省と連携して、

- ① 各福祉用具貸与事業者への緊急依頼：介護ベッドに係わる事故の危険性及び対応策について、速やかに介護者に対して説明すること。また、貸与時もしくはモニタリング時にも、当該危険性及び対応策について必ず伝えるよう依頼。
 - ② 全国の各地方自治体への協力依頼：住民の方を対象とした各地方自治体の定期広報誌（市報、区報など）に介護ベッドに係わる事故の危険性等がわかるマークを載せていただくよう依頼。
 - ③ テレビ・新聞を通じた広報：当該事故に関して、政府広報などを有効に使い、広報効果の大きいテレビや新聞を通じた注意喚起を促進。
- の3つの取り組みを実施するなど、「ていねいな情報伝達に努める」としています。

本件については、詳しくは消費者庁ホームページ（<http://www.caa.go.jp>）をご参照ください。

経済産業省と厚生労働省が 「ロボット介護機器開発・導入促進事業」の重点分野を発表

～「ロボット介護機器開発パートナーシップ」への参加企業の募集も開始～

経済産業省と厚生労働省は11月22日、ロボット技術の介護現場への利用に向けた重点分野の策定について発表しました。

7月に閣議決定された「ライフ成長戦略」において、重点施策としてロボット技術による介護現場の負担軽減や新産業の創出ならびに周辺サービスの拡大などが打ち出され、2020年度までに、生活支援ロボットの实用化などによって1.7兆円の経済効果と3万人の新規雇用を、さらには、健康関連サービス産業において25兆円の市場規模と80万人の新規雇用をめざすことが目標に掲げられたことを受けて、同省は既に2013年度予算の概算要求に「ロボット介護機器開発・導入促進事業」として計32億円を盛り込んでおり、「ライフ成長戦略」の工程表にも2012年度までの実施項目として重点分野を特定することを明示していました。

また、同26日には、経済産業省は新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、テクノエイド協会との共同により、4分野5項目にわたる重点分野テーマごとに機器開発に意思のある企業を募る「ロボット介護機器開発パートナーシップ」への参加募集を開始しました。今後の予定としては、2013年1月中旬から3月末までに2、3回程度の会合を実施してロボットを開発する上での課題の洗い出しや実用化に向けた意見交換などを行い、介護現場のニーズに応える介護福祉ロボットの实用化をめざすとしています。

重点分野には、厚生労働省による「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業報告書」（2012年3月）の調査結果や介護現場でのロボットの利用に関する先行調査結果を踏まえ、ロボット技術の利用が合理的と判断された分野があげられており、医療機器としての開発が適当と判断されるものは対象外としています。

具体的には「(1) 移乗介助」「(2) 移動支援」「(3) 排泄支援」「(4) 認知症の見守り」の4つで、

- (1) として、介助者のパワーアシストを行う装着型機器、介助者の抱き抱え動作のパワーアシストを行う非装着型の機器
 - (2) として、高齢者の外出時に荷物の安全な運搬を支援する歩行支援機器
 - (3) として、排泄物処理に向け、ロボット技術を利用した設置位置の調整可能なトイレ
 - (4) として、センサーや通信機能を搭載した、ロボット技術を利用した機器のプラットフォーム
- があげられ、継続的に調査を行う分野を「日常生活支援」「認知症高齢者支援」「介護施設の業務支援」「予防・健康維持」であるとし、たとえば、日常生活支援では、おむつの交換や清拭などの排泄支援や入浴支援などがあげられています。

詳しくは、経済産業省ホームページ（<http://www.meti.go.jp>）、もしくは、厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）をご参照ください。

また、「ロボット介護機器開発パートナーシップ」の詳細については、新エネルギー・産業技術総合開発機構（<http://www.nedo.go.jp>）技術開発推進部がお問い合わせ先となっています。